

商品づくり・魅力UPを支援！

まいづる産品ブランド力向上事業を開始します

新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、市内の事業者の皆様には舞鶴産品の開発やブランド力及びPR力の向上を支援する事業を開始します。専門家による商品力魅力アップセミナーや商品の開発、ブラッシュアップ、情報発信の強化に活用できる補助制度で支援するものです。

(1) セミナーの開催

商品開発へのデザイン力の活かし方やふるさと納税返礼品の制度・舞鶴市の取り組みをテーマに商品魅力アップセミナーを開催します。

【日時】 令和3年12月7日(火) 14:00～16:00 (受付開始 13:30～)

【場所】 舞鶴赤れんがパーク4号棟

【講師】 株)バード・デザイン・ハウス 代表 鳥山 大樹 氏
合同会社HOUKO (舞鶴市ふるさと納税事務代行業務委託事業者)
※事前予約不要です。

(2) まいづる産品ブランド力向上支援事業補助金の創設

○対象となる産品

下記のいずれかを満たす物(ふるさと納税返礼品と同基準)

- ・舞鶴市内で生産された物。もしくは、原材料の主要な部分が舞鶴市内で生産された物。
- ・舞鶴市の独自性を表現した物

【対象事業】 (1) まいづる産品の開発に係る事業
(2) まいづる産品の情報発信力強化に係る事業に関して

【補助率】 補助対象経費の2/3 (1社あたり50万円まで)

※現在補助要綱準備中。

(3) その他

本事業に係る予算については、舞鶴市議会12月定例会において既に議決されております。

所管：観光振興課

【お問い合わせ先】

観光振興課：☎0773-66-1024、FAX0773-62-9891

E-Mail：kankou@city.maizuru.lg.jp